

# 『広報あびら』に広告を載せませんか — 有料広告掲載を募集中 —

町では、「広報あびら」に有料で広告を載せることができます。広報紙は町内全域に配布され、多くの方が読んでいます。広報紙の空きスペースを利用して、会社や事業所、商店など自社の宣伝広告を出してみませんか。申込みや問い合わせについては、役場企画課までご連絡ください。☎② 2751  
また、ホームページのバナー広告（有料）の申込み、受付も行っていきますのでご利用ください。詳しくは役場総務課情報グループまで。☎② 2511

## 広告欄の大きさ、広告料等

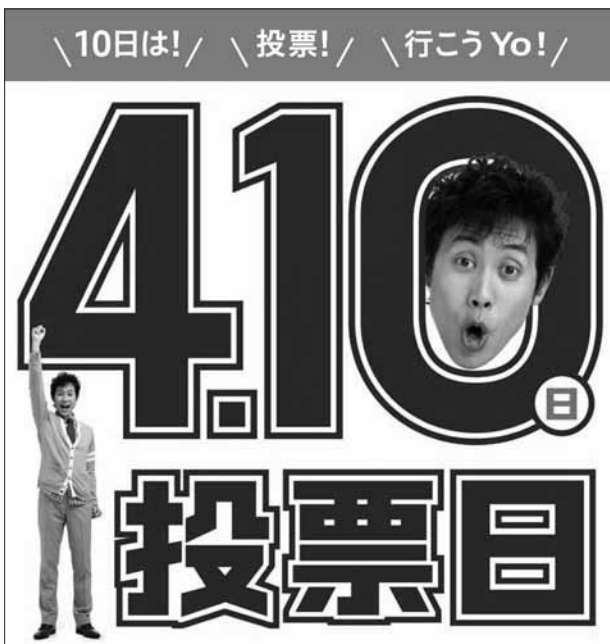
種類	位置	規格	掲載期間	広告料
広報あびら	お知らせを掲載するページ	指定ページ1段の2分の1 (縦48mm×横87mm)	月号単位	1回につき 3,000円
		指定ページ1段 (縦48mm×横175mm)		1回につき 6,000円
		指定ページ2段 (縦105mm×175mm)		1回につき 12,000円

※掲載内容やレイアウトは申込者が行い、イラストや写真を載せる場合はデータをご持参ください。字体や写真などの大きさは調整することができます

## 北海道知事選挙

## 投票日 4月10日(日)

(投票所は、投票所入場券に記載されていますので、ご確認ください。)



**北海道議会議員選挙は無投票となりました。**

### 投票日当日に投票でない場合

投票日当日に、仕事などで投票所に行けない方は、期日前投票を行ってください。

期日前投票所 早来庁舎または追分庁舎の  
期日前投票所

期日前投票期間 4月9日(土)まで

投票時間 8時30分～20時

問合せ 安平町選挙管理委員会事務局

(役場早来庁舎内 ☎② 2511 ・ FAX② 2026)

苫小牧税務署からの  
お知らせ

**確定申告書の内容が  
間違っていたとき**

提出した確定申告書に計算誤りや申告漏れなど申告内容に誤りがあることに気付いた方、確定申告書の提出を忘れていらっしゃる方はいませんか。

もう一度ご確認ください。  
税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求書」を提出して正しい税額への訂正を求めることができます。

税額を少なく申告したことに気付いたときは、「修正申告書」を提出して正しい税額に修正してください。

また、確定申告書を提出しなければならぬのに提出を忘れていたときは、速やかに確定申告書を提出してください。

詳しくは苫小牧税務署へお尋ねください。

問合せ 苫小牧税務署

☎ 0144-32-3165